

【 会 議 録 （ 概 要 ） 】

実施日時： 令和6年(2024年)1月 24日(水) 午前 10 時 00分～12 時00分

会議名	越谷市行政経営審議会令和5年度第2回会議	実施場所	エントランス棟3階会議室3-1
件名 /議題	【令和5年度第2回会議】 1 開会 2 議事 (1) 令和5年度外部評価実施結果について (2) その他 3 閉会	会議資料： (■有 □無)	
出席者等	出席委員(五十音順) 浅野委員、宇田委員、大谷委員、狩野委員、後藤委員、鈴木委員、高橋(晶)委員、高橋(扶)委員、田辺委員、戸張委員、野口委員、野澤委員、山下委員 事務局 野口行財政部長、野沢行政管理課長 行政管理課：和田調整幹、桑原主任、松本主事、石塚主事 傍聴人 なし		
会議資料	・【資料1-1】 令和5年度外部評価実施結果報告書 ・【資料1-2】 外部評価対象事業に関する資料(参考) ・【資料2】 業務改善の取組(概要) ・事前質問に対する回答一覧		
●主な意見等			
【令和5年度第2回会議】 1 令和5年度外部評価実施結果について <ul style="list-style-type: none"> ▪ 事業者の選定、事業の選定プロセスが不明瞭である。 ▪ 外部からの意見を今後どのように生かすかが重要である。 ▪ 外部評価結果が市の今後の方向性に見えないように工夫が必要。 ▪ 結果の公表の際には、市の考え方や対応案を併せて公表することの検討が必要。 2 その他 <ul style="list-style-type: none"> ▪ 【資料 2】業務改善の取組(概要)では、情報が少なく分析が難しいため、追加で資料をもらいたい。 			

会議録(要旨)

1 開会

2 議事

議事に入る前に傍聴人がいないことを確認。

報告事項

(1)令和5年度外部評価実施結果について会議資料に基づき、事務局より説明を行った。

報告事項に対する質疑

○委員

外部評価の実施報告書について、評価者は富士通総研とのことですが、行政経験者が入っているのかが疑問です。

具体的には、健康管理事業の評価において、職員の健康確保や快適な職場環境形成に言及していないことは問題だと思います。また、労働安全の事業に対して、過剰品質という言葉は馴染まないものです。

快適な職場のために安全衛生管理組織を機能させることが重要ですが、越谷市では産業医が常勤化されておらず、長時間労働についても書かれていません。また、総務省が推進し他市が行っている事業を越谷がやっていないものもあります。このようなことを指摘するのが、外部評価だと認識しています。また、他の指摘事項では、現在の業務が非効率であるから手法を変えるべきとの指摘がありますが、市役所の実態とかけ離れており、本当に現場に来て実態を把握してこの資料を作ったのか疑問です。

さらに、こども医療費給付事業や障がい者手当給付事業についても、実施内容を指示しているように見えることはよくないのではないのでしょうか。

外部評価の在り方としては、業務の効率化を提案するところまでが役割ではないかと考えます。

○事務局

業者の選定理由については、令和4年度に業務改善支援を富士通総研に委託したため、各課の業務内容を理解していること、外部の視点での専門性、独立性を確保できることを念頭にしたうえで、本事業者を選定しました。

事業の評価については、担当課と事業者で入念なヒアリングを行った結果ではありますが、今回指摘された視点も落とさないよう担当課に申し伝えます。

また、改善の視点や実施方法が外部評価者から指摘されているため、評価結果を担当課に伝えつつ、内容の対応を検討してまいりたいと考えております

○委員

障がい者手当給付事業について、現状の年4回から給付回数を減らすということは当事者にとってデメリットがあるのではないかと考えます。システムを改修するのであれば、業務負担が増加しない方法で、月1回支給にできるような改修が良いのではないのでしょうか。

評価に対して、この外部評価の今後の方向性については妥当性に欠けていると思うため、選定についてはしっかり行ってほしいと思います。

○事務局

障がい者手当給付事業については、システムの改修の中でより良い方策を見出し実践したいと考えています。いただいたご意見は担当課に申し伝えて、対応したいと思います。

外部評価は2年に1回実施しております。次回の事業者の選定については、しっかりと検討してまいります。

○委員

事業者の選定については、もっと熱量をもってやってくれる事業者ではないと、夢のある越谷市は作れないと思うため事業者の選定には慎重になるべきかと思っています。

ふるさと納税と修理再生等啓発事業に関しては、専門性がある方や若い世代の意見が反映されるような要素は重要になってくると考えています。ハード面だけでなくソフト面にも注力し、ニーズの把握やアイデアを上まで上げられるような仕組みを作っていただきたいと思います。

○事務局

ニーズ把握、分析をして、良いものを提供していく必要がありますので、市としても組織の見直しなどを含め、取り組みを進めてまいりたいと考えております。

○委員

ふるさと納税について、越谷市の入りと出を教えてください。また、越谷市に寄付をしたいがふるさと納税のような仕組みはありますか。加えて、ふるさと納税の業務にあたっている職員の数を教えてください。

○事務局

おおよその数として、入りが2,600万円程度、出に関しては約11億円となっております。2点目については、市内在住の方には返礼品が出せませんが、寄付を募っております。業務の人数については現在3人体制、来年度からは課長を含めた4人体制で業務にあたる想定になります。

○議長

越谷市民が越谷市に寄付をする場合は、納税とは別になるのでしょうか。

○事務局

NPO への寄付や市の施策へのクラウドファンディングで支援していただいた場合は、寄付についての控除があります。

○委員

健康管理事業に関しては、ストレスや心が強い職員を採用するなど、採用で問題解決ができるのではないのでしょうか。また、こども医療費給付の高校生までの無償化はよかったと思います。

○委員

事業の選定について 423 事業から選定したとのことですが、記載されている選定プロセスを見ると、本当に 7 つしかなかったのか疑問です。行政評価の客観性、透明性を図るのならば、選定プロセスもより見えるように記載をするよう改善をしていただき、一般市民の方にもわかりやすいような説明にしていただければと思います。

富士通総研からの資料はありますが、これを受けて市としてどう取り組みを進めていくのかという部分まで言及する必要があると思います。事務事業評価表との齟齬があるため、適切に表現していくことが必要です。あくまで外部の視点のため、所管課がどのように生かすのが重要なところですので、対応の方向性を示してほしいと思います。

また、外部評価者からは、事務事業評価で取得した事業に関する情報やデータに基づき、状況・現状・制度と合わせて課題や改善の方向性への意見を、他団体等事例などを参考に所管課に情報提供されればよかったと思います。所管課はやり方を熟知しているからこそ、軌道修正が図りにくいところがあるため、外部の情報があれば改善が見いだせると思います。また、成果指標についても、どのような事業の結果や成果があって、この事業をしているのかを所管課で共有することで、事業の手段にとらわれず、結果・効果をどう得るかを考えることができます。市の施策としても、どこにインパクトを与えたいかを明確にすれば目標に向けて動きやすくなります。

また、成果指標を明確にすることで、現在の方法で効果、安定度の検証ができ、手法の改善や外部委託の可能性も検討できるため、ヒトもカネも不足している現状において、事業の担い手が誰になるのかも検討していただければと思います。

○事務局

選定プロセスの透明化について、全体の事業は 625 事業ありますが、事務事業評価の対象としたものが 423 事業になっており、上乘せ、横出しをしている事業は 13 事業あります。それを含め優先順位の高いと考えられる事業を抽出した結果が 7 事業になっており、このプロセスについても明らかになるよう公表時に対応してまいりたいと思います。

市の今後の取り組みについては、少なくとも 2 年は内容を追って公表することを考えており、説明責任を果たしていきます。

○議長

公表はどのような形式でしょうか。今回の報告書に越谷市の対応も加えて公表するのでしょうか。

また、この議論はどこに反映されると考えればよろしいでしょうか。

○事務局

現状の資料に事業選定プロセス等を盛り込み、一旦は公表を行いたいと考えております。また、次年度に各課で検証を行い、どのように効果が出たかを最低2年間は追跡調査を実施し、その結果も公表していきたいと考えております。

評価の内容については、我々で受け止め、今後の事業者選定や外部評価の在り方の検証をしていきたいと考えております。また、他課所の担当に今回の審議会で頂いたご意見を共有し、市民の皆さんに説明ができるような取組を進めていきたいと考えております。

○委員

今回の評価者は、市の施策に意見を出していますが、市の事業の詳細を理解していない事業者がやることではありません。報告書をそのまま公表してしまうと、市民は専門家が出した指示としてとらえ、市が報告書の指示どおりに動き、市民サービスが低下すると誤解する可能性があります。

また、事業の必要性は高いとは言い難いと表現されているが、この言い方をすれば受益者にもヒアリングを行うべきです。

○議長

今回の評価については、あくまで第三者評価のため、市と相容れない点は当然出てきます。様々な考え方がある中で、越谷市では受け入れ難い意見や政策の案も出てきます。ただ、これを市がどう受け止めて対応するかは別の問題です。市の業務に精通しているからこそ気づかない視点があるため、第三者評価を入れていると思います。

第三者評価において受益者の意見まで聞くことは通常はないと思います。第三者の評価を受けて、受益者の意見を聞き、最終的な政策の判断をするのは、市の仕事になります。

ただ、この結果を出すときに一般的には、市の考え方や対応案をセットで公表することが多いと思いますので、出し方については検討をお願いします。

○委員

障がい者手当に関しても、対象範囲は広がっており、当事者たちの意見を聞いて拡大している経過もあると思います。今回のヒアリングの結果を受けて市としては事業を継続します、システムの改修に取り組んでいきます、組織を充足させます、のような説明を工夫して公表すれば懸念点は多少解消できると思います。

○委員

私も同意見で外部評価は極めて有効だと思っています。色々な意見を出していただくことが目的だと思いますので、今後2年間評価することはいい方法だと思います。色々出し方はあると思いますが、誤解のないような方法でやっていただければと思います。

○議長

評価者の立場としては、様々な事情まで考え合わせると、市と同じ判断になることが多いため、客観的な視点としての評価であることをご理解いただければと思います。

○委員

この報告書だけ見ると決定事項のように見えますし、市民の方の捉え方も千差万別のため、受益者の方々も不安にならないよう、表現に気を付けて報告書の位置づけを理解したほうが良いと思います。公表の際は位置づけや今後の対応を説明するところまでが仕事だと思います。

○委員

業者については様々な意見が出たことと思いますが、今後の業者の選定方法について考えを教えてください。

○事務局

今回の事業者は令和4年度に業務改善支援業務の受託業者であり、市の業務に一定の理解があることから外部評価を委託した経緯がございます。今後の選定については、金額面を評価する指名競争入札やプロポーザルのような総合的な評価で選定する方法もあることから、次回の外部評価ではよりよい業者が選定できるよう検討してまいりたいと思います。

○委員

委員の皆さんは様々な経験があるとのことで、評価者としての意見もありました。これらの発言を具体的に細かく刻んで、注釈という形で意見があったことを担当課に伝えていただければ、越谷の発展に繋がると思います。

○事務局

資料の評価内容等は手を加えない状況になるかと思いますが、皆様から意見をいただいているとおり、わかりやすい記載の仕方、公表の仕方をしてまいります。

また、今回頂いた意見は会議録としてまとめ、担当課へ付議するとともに意見があったことを伝え、しっかり取り組む体制づくりをしてまいりたいと考えております。

○委員

外部評価ヒアリングはどれくらいの人数規模で行われたものですか。

○事務局

ヒアリングの規模としては、評価者として事業者から担当者2名、各課からは所属長に加えて担当が1、2名の体制で、1時間強実施をいたしました。

○委員

市民からの意見があったとのことですが、どんな意見がありましたか。

○事務局

約1か月ホームページで意見募集を行い、2件の意見がありました。

意見内容としては、外部評価の対象事業は重要な政策であり、現状必要な政策で、特に障がい者手当給付事業は必須であるという意見が1つ、児童発達支援センターの運営事業については、対象児童が増えているため拡充が必要であるとの意見もありました。また、歯科健康診査等の事業、特に歯周病については早期の予防が必要のため賛成であるというような意見をいただきました。

○議長

外部評価に関する資料はどのレベルまで公表されているのでしょうか。

○事務局

事務事業評価表、ヒアリング内容をまとめた資料1-2を公表しています。

○委員

外部評価の結果と市の意見は別ということが分かれば、市民としては安心かと思います。

障がい者手当の給付の回数を増やしたほうがいいのではないかとの意見がありましたが、市が決めるものなののでしょうか。ほかの給付は年に3、4回が多く、国が規定しているわけではないのでしょうか。

また、ふるさと納税について、外部の専門性のある業者は使うのでしょうか。外部の専門家の意見も取り入れたほうがよいと思います。

○事務局

1つ目の給付回数ですが、市で決定できますので、市民の意見を聞き、よりよい回数で給付することを検討するよう担当課に申し伝えていきたいと考えております。

2つ目のふるさと納税については、外部委託など有識者の方も入れながら戦略的にどう動くかを検討したいと考えております。

○委員

業務システムの構築は富士通総研に委託していますか。

○事務局

システムの改修を行う事業者は富士通総研とは別の事業者が行っております。

○委員

外部評価の実効性の疑問は解消できましたが、評価にあたっては越谷の細かい部分も知っていたほうが市民にとってわかりやすい評価になるのではないのでしょうか。

○議長

あくまで第三者評価ですので、行政一般についての知識を有することは前提として、市からも必要な情報提供は行います。細かい事情を知りすぎると、客観性が担保できなくなりますし、時間的にも細かい情報を網羅するのは難しいと思います。

(2)その他について、会議資料に基づき、事務局より説明を行った。

報告事項に対する質疑

○委員

この資料だけでは足りないため、4点お願いがあります。

- 1つ目は、業務量の変遷と常勤非常勤を含めた職員数の推移。
- 2つ目は、1人当たりの時間外勤務時間の総数と休日給の総数。
- 3つ目は、切り出した補助的業務の内容。
- 4つ目は、検討している会計年度任用職員は、業務職員と期間職員のどちらに該当するのか。
この4点を会議後で構いませんので、教えていただければと思います。

○議長

この件につきましては会議後、事務局でご対応お願いします。

その他特記事項

議事録の確認依頼と公表について事務局から説明を行った。

○議長

委員の任期満了に伴い、このメンバーで会議を開催するのはこれが最後になります。皆さんお忙しい中、お集まりいただき、議論いただきまして誠にありがとうございました。

以上をもちまして本日の会議を終了いたします。

3 閉会